

総務常任委員長報告

委員長 園田 浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第68号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第3号）について」

税務課所管分

委員 今回の物価高騰対応重点支援給付金（定額減税調整給付分）の増額補正の詳しい説明を。

税務課長

今回の補正は、定額減税しきれないと見込まれる方に対する給付分です。当初は約4200名分を見込んでいましたが、その後、制度が確定、また令和5年分の課税情報等を基に改めて算定したことで、対象者が約4900名と増加したことに伴うものであります。

企画財政課所管分

委員 山田地域の阿蘇市コミュニティ



コミュニティ交通
実証実験イコカー

ニティ交通実証実験イコカーについて、今後、どのような公共交通のあり方を検討するのか。

企画財政課長

今回の実証実験の結果として、山田地域は元気な高齢者の方が多く、アンケート結果では、多数の方が『ご家族の送迎も含めて、他に移動手段がある』というご意見でありました。今後、高齢化の状況や地域の方々のご意見も参考にしながら、検討していきたいと考えています。

防災情報課所管分

委員 消防団の活動服などの更新について、これまで使用していたものはどのようになるのか。

防災情報課長

現行の活動服・法被は、消防団で保管していただき、有事の際に有効に活用していただければと思っております。

選挙管理委員会所管分

委員 市長選挙費用については、今年度、実施されるのは分かっている。補正予算ではなく当初予算で計上すべきではないか。

総務係長

当初予算の編成時は、財源等を確保することが出来ず、例年、基金を取り崩しての予算編成となっていました。4月から9月までは、市長選挙費用の執行がないことまた、9月には、繰越金や普通交付税の額等も確定いたしますので、これまでも9月定例会において予算化をさせていただきます。



消防団活動服

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第73号「令和6年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算（第1号）について」
議案第74号「令和6年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算（第1号）について」
議案第75号「令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第2号）について」

委員 3つの財産区、それぞれの水道料金はどのようになっていくのか。

企画財政課長 水道料金については、それぞれ条例で定めており、例えば、月額の基本料金12000円に4人以上の世帯は一月50円を、牛馬の頭数や水洗トイレの有無等に応じ加算するなど、財産区ごとに異なっています。なお、中通財産区は、各戸にメーター器を付けていますので、検針結果に基づき料金を決定しています。

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

内牧支所所管分

委員 庁舎夜間機械警備業務委託について、これまでに苦情や

不具合等はなかったか。

内牧支所所長 機械警備への変更については、事前にお知らせ端末等により周知を図り、死亡届等につきましても、昼間に日直で対応していますので、苦情等は一件も寄せられていない状況です。

波野支所所管分

委員 福祉バスの運行先はどのように決定しているのか。

総務部長 本事業については地域の方々のニーズ、要望を聞いた上で、より身近な福祉バスとなるよう努めています。ご高齢の方の利用が多く、特に買い物便については、ある程度まとまった買い物ができる場所を望まれておられます。



税務課所管分

委員 不納欠損額約3609万円とあるが、固定資産税は名義が変わらない限り、毎年課税されるのか。また、毎年この不納欠損は出てくるのか。

税務課長 固定資産税は、原則登記名義人に課税いたします。死亡等により登記名義人がいない場合は、所有者や相続人等に課税を行います。今回の不納欠損は、主に令和2年度に執行停止とした分であり、停止後も税務調査等を行い、結果、資力がない方や担税能力が見込めない方について、最終的に欠損処理したものです。今後も、税務調査や滞納処分の結果、不納欠損処理は発生する可能性があります。

総務課所管分

委員 自治会の統合についてのメリット、デメリットは。

総務係長 メリットとしては、自治会役員などのなり手不足の解消が図られます。デメリットにつ

ては特にならないものと考えています。以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

- 議案第7号「令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」
- 議案第8号「令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」
- 議案第9号「令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」
- 議案第10号「令和5年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

企画財政課長からそれぞれ補足説明があり、審査を経た結果本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。